

快適職場指針のポイント

快適職場指針には、快適職場づくりを進めるための措置として、次の4つの事項が示されています。

作業環境

不快と感じることがないように、空気の汚れ、臭気、温度、湿度等の作業環境を適切に維持管理すること。

作業方法

心身の負担を軽減するため、相当の筋力を必要とする作業等について、作業方法を改善すること。

疲労回復支援施設

疲労やストレスを効果的に癒すことのできる休憩室等を設置・整備すること。

職場生活支援施設

洗面所、トイレ等職場生活で必要となる施設等を清潔で使いやすい状態にしておくこと。

